

社会福祉士修学資金 貸付制度

社会福祉士を目指す学生に対し、修学資金の貸付けを行う制度です。卒業後、1年以内に、社会福祉士として宮崎県内で相談援助等の業務に従事し、さらに5年間従事すれば返還が免除されます。

令和4年度
募集

貸付対象

社会福祉士養成施設に在学する方(※1)で、卒業後宮崎県内において、相談援助等の業務に従事する意思のある方

※1 養成施設での就学に関し、他制度に基づく貸付や給付を利用している場合、併用はできません(ハローワークの「専門実践教育訓練給付」は除く)。

貸付額

- 修学資金／月額5万円以内
- 入学準備金／20万円以内(貸付け初回)
- 就職準備金／20万円以内(貸付け最終回)
- 生活費加算(※2)／月額3万円以内

※2 申請時に生活保護費受給世帯のみ対象



貸付期間

養成施設に在学する期間

返 還

宮崎県内で5年間相談援助等の業務に従事しなかった場合は、返還義務が発生します。

申請期間

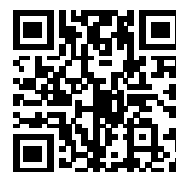
令和4年4月8日(金)から5月2日(月)

(社福)宮崎県社会福祉協議会 福祉人材貸付相談室



[住所] 〒880-8515
宮崎県宮崎市原町2-22
[URL] <http://www.mkensha.or.jp/>

お気軽に
お電話ください!



☎ 0985-61-2424

宮崎県社会福祉協議会HP

* 予算の関係上、貸付を希望する全員が貸付を受けられるものではありません。